

質問に対する回答書について

工事名) 2023～2025年度 東北支社管内 基本単価調査

質問事項と回答

番号	質問事項	回答
1	参考業務規模の金額につきましては、令和4年度の設計業務委託等技術者単価で想定されていると思われませんが、契約後に令和5年度の設計業務委託等技術者単価での見直し協議は可能でしょうか。	見直し協議は実施しません。
2	入札公告（説明書）の2-10に「『金抜設計書』のうち、技術提案書に記載された技術提案の内容に変更対象となる項目について参考見積書を作成し、技術提案書と併せて提出をお願いします。」と記載があります。参考見積書の提出は、『金抜設計書』の項目を変更提案した場合にのみ提出するという意味ではなく、項目の変更がない場合でも必ず提出することよろしいでしょうか。	その通りです。
3	参考見積書の提出は、技術提案書と併せて提出となっており、提出方法は、「電子メール又は書留郵便等」と記載されております。技術提案書の提出が電子入札の場合、参考見積書のみを「電子メール又は書留郵便等」で提出することよろしいでしょうか。	その通りです。